

審査基準

(業務名称) 日吉津村広報誌制作業務

1. 選考方法

参加事業者から提出された提案書（見本ページ、見積書など）について、選定委員会で審査基準に基づき審査を行い、採点する。審査項目及び配点は下表のとおりとする。

採点結果をもとに、各委員の合計得点が最も高い者を契約相手方に決定する。合計点数が同じ点数となった場合は、見積金額の低い者を優先する。

2. 審査基準

1) 各審査項目について、次の着眼点により絶対評価で審査・採点する。

審査項目	評価指標 ()内は参照書類	評価の視点	配点	係数	得点
実効性	実績 (事業経歴書)	同種・類似業務における実績が十分であるか	5点	3	35点
	体制 (業務体制)	村の要請に応じて即時の対応が出来る体制となっており、本業務を確実に履行することができるか	5点	4	
技術力	デザイン (企画提案書)	記事は読みやすく、分かりやすく配置されているか	5点	2	35点
		タイトルや見出しは見やすく、イラストや図が効果的に使われているか	5点	3	
	企画 (企画提案書)	読者の関心を惹くようなアイデアや工夫がされているか	5点	2	
効率性	経費 (見積書)	見積額	10点×提出最低見積額／提出見積額 (四捨五入)		10点

(80点満点)

2) 採点は、次の指標に基づき5段階で行う。

指標	点数
非常に的確／非常に効果的／非常に優秀	5
的確／効果的／優秀	4
ふつう	3
やや不十分	2
不十分	1

3. 選定委員会

選定委員会は、総務課長、総合政策課長、議会事務局長、総合政策課広報担当職員、で行う。

役職	氏名
総務課 課長	小原 義人
総合政策課 課長	福井 真一
議会事務局 局長	高森 彰
総合政策課 係長	本庄 珠理恵

4. 審査日時

令和4年3月23日（水）9：00～ 庁議室 （予定）